


















とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																								
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	企業倫理にて、「すべての人々の人権を尊重する」と明文化している。						5.1 5.2 5.5					8.5 8.7 8.8				10.2 10.3										16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	行動基準・就業規則にて、「ハラスメントの禁止」を明文化している。年度毎、研修プログラムを策定し各職場単位で計画的に実施、ハラスメントの根絶に努めている。また、研修を実施し、内部通報制度の理解促進をはかっている。						5.1 5.2 5.5					8.5 8.8													16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	企業倫理にて、従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現すること、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保することを明文化している。また、勤務間インターバル等により、過度な長時間労働による健康障害防止に努めている。											8.5 8.8														
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	企業倫理にて、従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現することについて明文化しており、差別、人権侵害を起こさない基本的体制を整備している。						4.4					8.7 8.8				10.2 10.3										
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	各職場の常用労働者数に応じて、衛生責任者と産業医、または衛生推進者を選任し労働環境の整備に努めている。											8														
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	従業員自身のストレスの状況に気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるため、全従業員を対象にストレスチェックを年1回行い、必要に応じて医師による面談指導を行っている。メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期発見し、医師の直接指導につなげることで、メンタルヘルス不調の未然防止に努めている。																									
7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	企業倫理にて、従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現すること、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保することを明文化しており、女性の活躍や障害者雇用を推進している。						5.1 5.5				8.5					10.2 10.3										
8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	2017年9月「健康宣言」を行い健康経営の取り組みを強化。（2020年は「健康経営優良法人」の認定を受ける。）												8													
9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	企業倫理にて、従業員の人格、個性など多様性を尊重する働き方を実現すること、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保することを明文化しており、従業員の能力開発支援や研修制度の充実をに努めている。												8	9												
10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用												8.5				10.2 10.3										
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	企業倫理にて、「廃棄物の削減など環境負荷の低減に努める」とともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、事業を通じて環境問題に取り組むことを明文化している。廃棄物の種類、量により適正に処理、処分している。廃棄物の取組として、本部内会議のペーパーレス化を推進している。																11.6 12.4 12.5			14.1						
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	資源の効率的な利用によりエネルギー使用量を減らし、環境負荷の低減に努めるとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、事業を通じて環境問題に取り組んでいる。													7.3							13					
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	温室効果ガスのひとつであるCO2排出量をスコープ1、スコープ2で計測し公表。年次減少に努めている。													7.2 7.3						12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	各施設内の有害物質を把握し、設備更新を順次実施している。						3.9					6.3						11.6	12.4							

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1																							
2																							
3																							
4																							

【記載留意事項】

- ・SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。

なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

- ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）